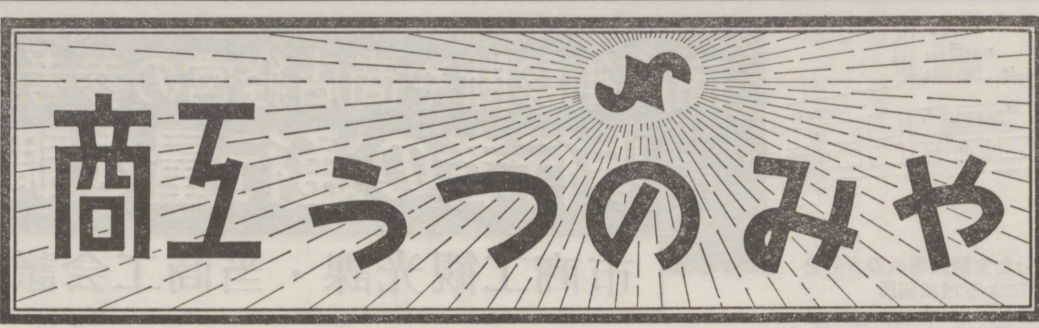


主な内容

経営管理資料を全会員に……1頁
 歩行者の通行量を調査……2頁
 水戸、千葉に卸センターが……2頁
 新入会員のご紹介……3頁
 県の制度融資受け始める……4頁
 新入社員及び受入れ講座……4頁

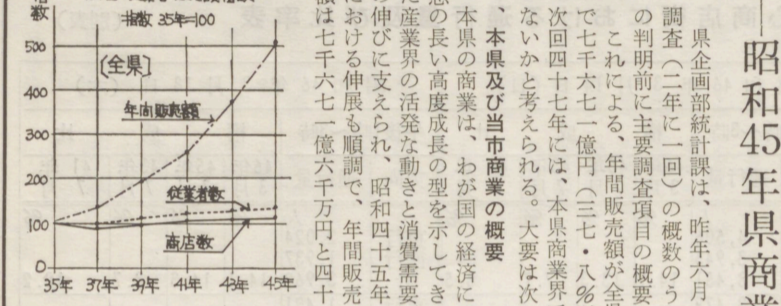


発行所
 宇都宮商工会議所
 宇都宮市旭町1-3, 427
 〒320 電話33-6231(4)
 編集兼
 発行人 金子浩蔵
 印刷所 三共印刷株式会社
 電話844106(4)
 毎月20日発行 定価30円

〔項目別の概要〕
 一、人口と世帯
 人口と世帯数の伸び率から今後の予測であり、本市以外の市郡部も含めて、県内の人口分布図より距離による商圏人口を一目でみられる。
 二、商業
 商業を卸売、小売、飲食業、大く分け、店舗数・従業員数・販売額を中心に売場面積も入れ、それぞれ、商業のポイントとなる消費の動向、それに関連する通関費、利用客と車について、通行量も含めて分析してあり、保有台数もある。
 三、工業
 生産出荷額で、県下第三位から第一位にまで伸びた状況を、業種別にその変化をとり、事業所数・従業員数・出荷額を規模別に分析してある。そのほか、下請の現状や既存工場と誘致工場の現状なども含め、資本金二千万円以上の工場もある。
 四、資金と労働力
 現在最も関心の深い問題であり、年々急上昇を続けている初任給や賃金水準などを、栃木県単位

本資料の特徴は、すでに発表されてくる種々の資料から、商工労働に関係あるものをピックアップし、人口と世帯・商業・工業・賃金と労働力の四大項目を一つにまとめたものから過去にわたって一次統計資料より当所独自の二次統計も加えて、わかりやすいように分析し、実数はもとより対比増減の割合など、いろいろな角度からその実態や推移を検討できるように編集してある。

宇都宮市の経済は、商工業ともに発展を続けており、刻々と変貌をきたしていくところから諸官庁ともより、行政機関や経済団体など、種々の調査をさかんに進め、その実態を統計資料や結果報告として、その都度別々に発表している。
 ところが、経営者の方々は益々繁忙になられていく今日、それらの多数の資料を参考にしようという思いを取り寄せて判読・分析をやらねばならない。大変な努力と日時が必要となる。
 そこで、商工業者の秘書役として、少しでも会員の皆さんのお手伝いのできようと、初めて「経営管理資料」を発行することになり現在印刷中で、四月中旬には配布できる予定。



昭和45年県商業統計調査速報
 年間販売額も顕著に伸びる

県商業統計課は、昨年六月一日に実施した第十回全面一世紀調査(二年一回)の概数のうち、栃木県分をとりまとめ、全県の判断に主要項目の概要を速報としてこのほど公表した。
 これによると、年間販売額が全県、本市とも大巾に伸び、全県で七千六百七十一億円(三七・八増)となり、このまま進展すれば次回四十七年には、本県商業界で一兆円の大台が見られるのではないかと考えられる。大要は次のとおり。
 一、本県及び本市商業の概要
 本県の商業は、わが国の経済に息の長い高度成長の型を示してきた産業の活発な動きと消費需要の伸びに支えられ、昭和四十五年における伸びも順調で、年間販売額は七千六百七十一億六千万円と四十二年より三七・八増(二千〇五億六千万円)もの増となった。
 特に本市の伸びは、四十二年の二千三百四億五千万円が四十五年は三千三百七十七億八千万円と四・四増の伸びを示した。
 二、本市の伸びを示した。
 九、従業者数は五・七増、商品手持額は四〇・二増といずれも伸びを示した。
 三、商店数
 本市の商店数は三五、八二五店で、前年に比べ一・〇二店(二・九増)の伸びで、これを市郡別にみると市郡が六五・八増、郡部が三・二増となり、本市の商店数が

「人口と世帯・商業・工業・賃金と労働力」を分析、網羅した「宇都宮の経済」を発行
 経営管理資料として全会員に配布

以上がその大要ですが、初めての企画でもあり、いろいろな不備な点もあるかと思いますが、改善の参考にご意見やご希望がございましたら、どうぞ当面までお寄せください。今後毎年発行して参ります。労働力問題については、宇都宮管内を主体にその動向を、よろしくお願いたします。

昭和45年県商業統計調査速報
 年間販売額も顕著に伸びる

最も多く、次いで足利市、栃木市、小山市と続いている。
 また、増加した市町村は、宇都宮市七・五、小山市一・八、矢板市七・八各町等が顕著な増加を示し、三市町村で増加し、栗野町一・五増、足尾町八・六増など一七市町村で減少した。
 三、従業者数
 従業者総数は、一二六、二六七人で前年に比べ五・七増の伸びを示した。市郡別では市郡が七・四、郡部が二・五増で、小山市の六・六、宇都宮市の四・四、郡部でも南平町を大巾に上廻り、郡部でも南平町八・八、上河内村八・五、二、河内町七・八、都賀町六・七、野木町五・四、八、石橋町五・三、栗山村五・一、四各町等が前年より五〇%以上の伸びを示した。減少したのは岩舟町だけ。
 一方業種別比較では、卸売業が五・七増、小売業が四・〇二増、飲食店は二・六増にすぎず、卸売業が過半数を占めている。しかし前年対比では、卸売業三七・七増、小売業三八・九増、飲食店三九・八増と最も高い伸びを示した。八・八増と最高の伸びを示した。しかし、商品手持額は一四三・三増と大きく増加した。
 なお、くわしくは現在印刷中の「経営管理資料」(宇都宮の経済)四月中旬に配布する予定)をご覧ください。

商店数・従業者数・年間販売額の対前対比 (別表)

項目	商店数		従業者数		年間販売額(万円)	
	45年	43年	45年	43年	45年	43年
全県	35,825 (100)	34,815 (100)	126,267 (100)	119,413 (100)	76,716,044 (100.0)	55,659,601 (100.0)
市部計	23,572 (65.8)	22,670 (65.1)	94,076 (74.5)	88,443 (74.1)	65,740,621 (85.7)	47,119,668 (84.8)
宇都宮市	7,735	7,196	39,182	36,256	33,718,596	23,345,614
足利市	3,713	3,650	14,214	13,572	11,321,956	8,464,262
栃木市	2,215	2,198	7,204	7,164	4,065,798	3,156,182
佐野市	1,941	1,915	6,504	6,312	3,693,032	2,888,551
野沼市	1,677	1,699	5,110	5,127	2,193,804	1,789,691
日光市	761	758	3,183	3,101	1,086,112	907,411
今市市	941	940	3,448	3,331	1,548,728	1,210,763
小山市	2,060	1,842	7,155	6,065	4,930,718	2,962,240
真岡市	876	863	2,681	2,486	1,002,586	751,857
大田原市	1,007	1,009	3,510	3,395	1,523,068	1,211,309
大矢板市	646	599	1,885	1,634	656,223	508,788
郡部計	12,253 (34.2)	12,145 (34.9)	32,191 (25.5)	30,970 (25.9)	10,975,423 (14.3)	8,462,933 (129.7)

「企業を育て地域を伸ばす商工会議所」こそって会議所を利用しましょう

流通新時代へのチエ

5月発行
 週刊・24ページ
 毎週水曜日
 月ぎめ200円

掲載紙

日経流通新聞

購読のお申し込みは
 植田新聞店 TEL 33-5397 佐野新聞店 TEL 33-9404
 関根新聞店 TEL 33-5446 鈴木新聞店 TEL 53-0168

日本経済新聞社

新入会員の紹介
製菓 佐藤 住 所 代表者
園芸 花 葉 園 住 所 代表者
食品 下 野 町 七 六 四 住 所 代表者
...

宮の観光さくら祭り
八幡山公園・大谷多気山にボンベリ設置、市内主要道路は造花で装飾(行事はまりません)
4月10日(土)~18日(日)

ダイレクトメールのことなら
ご相談下さい!
名簿完備
どんなものでもそろえてあります。
速く、安い費用でダイレクトセールを企画して下さい!
評論社 上戸祭町142番地
電話(24)6917番

宇都宮市中小企業融資制度のご案内(お問い合せは)
この制度金融を利用できる人は、市内に事業所を有し、引続き1年以上現在の事業を営む中小企業者等で、返済能力が確実であると認められる方です。
機械設備資金
施設改善資金
従業員福利厚生施設資金
公害防止施設資金
工場立地適正化資金
運転資金
利率は各金融機関の行実額
信用保証料は全額市で補助

商店街診断や商店経営の参考資料に
歩行者の通行量を調査
市商工観光課・当商工会議所
この調査は、市と当商工会議所が共同で毎年本市中心商店街の歩行者の通行量を調査し、その流れの姿を明らかにして、その流れの姿を診断の基礎資料として、各商店の経営に参考にするものとして、今年七月に本調査の結果を公表する。
調査要領
一、調査年月日 昭和四十六年三月十四日(日)
二、調査時間 午前八時(水)の二時間
三、調査地点 一五ヶ所(別図)
四、調査対象 一五ヶ所(別図)
五、調査方法 中学生以上の歩行者
六、調査結果 三月十四日(日) 晴
三月十八日(木) 晴
三月十九日(金) 晴
三月二十日(土) 晴
三月二十一日(日) 晴
三月二十二日(月) 晴
三月二十三日(火) 晴
三月二十四日(水) 晴
三月二十五日(木) 晴
三月二十六日(金) 晴
三月二十七日(土) 晴
三月二十八日(日) 晴
三月二十九日(月) 晴
三月三十日(火) 晴
三月三十一日(水) 晴

中心商店街における通行量及び比率表 (別表)
昭和46年3月14日(日) 昭和46年3月18日(木)
調査箇所 午後1時~3時 構成比 午後1時~3時 構成比

水戸、千葉に卸センターが完成
宇都宮は47年を目標に建設中
経済の激進期にあつて、最近流通機構の近代化、高度化が産業界の発展にとって大きな役割をはたすものと、全国各地で総合卸売センターなどの建設が盛んに行なわれてきた。
宇都宮卸売センター建設組合
組合設立 昭和四十六年三月五日
所在地 宇都宮市原町北八番地
敷地面積 一、七〇〇坪
建築費 約一億二千万円
完成予定 昭和四十七年三月

お店のことなら...なんでもご相談下さい!
店舗・設計・施工のパイオニア
日本店装チェーン加盟店・店装クラブ会員
オオ三ヤ
宇都宮市駒生町1407 代表 大宮 幸一
店舗設計事務所 泉町8-24 TEL 22 2202
アド・センター 看板各種展示装飾 TEL 52 1050

45/3.5.7.9.46/1.3

お知らせコーナー

「新入社員及び受入れ講座」

一事業主と新規卒就職者一

今年の新中・高卒者を受入れる「事業所」と、受入れられた「新卒者」を対象に、下記のような「受入れ講座」と「研修講座」を開催いたします。

1. 受入れ講座 (事業所向け)
- (1) 日時 4月9日(金) 午前10時～午後5時
 - (2) 場所 (午前)大宮町パークレーン(午後)商工会議所
午前10時までにパークレーンに集合
 - (3) 講師 (午前)栃木県ボウリング連盟理事長 岩田 敬氏
(午後)経営コンサルタント 佐藤 覚氏

(4) 内容
① ボウリング教室(10～12時) 於 パークレーン(34-5121)
ボウリングは、「健全なスポーツ」として、さきごろ市体協に加盟し、市民親善大会まで開かれました。
若者とボウリングの話を……若者は正しいボウリングを……職場に、余暇の善用に、ボウリングを正しく理解することは、70年代の新入社員との人間関係には、とくに役立つことでしょう。

② 講義 (13～17時) 於 商工会議所 (2階大会議室)
△若者の心理をつかめ ③上手な受入れ方
④なぜ離職するか ⑤主婦の役割、その他

(5) 受講料 1人に付800円 {ゲーム代、昼食代を含む。
60名 (但し会議所非会員は1,000円)
(6) 申し込み 所定の「申込書」を受講料をそえて当所まで (33-6231)

2. 研修講座 (新入、中高卒者向け)
- (1) 日時 4月19日(月) 午前10時～午後5時
 - (2) 内容 (午後)①社会人としての人生の考え方、②生きがいがある職場と私生活 ③期待される社員像とは、その他
 - (3) 定員 80名
 - (4) その他 集合場所、受講料、講師 {午前ボウリング教室。申込等は9日と同じ。

中小企業長期設備資金

この制度は、中小企業、小規模事業者の体質改善と経営の合理的な発展を図るため、企業者が機械設備の近代化を行なうための設備資金の調達を容易にするために行なう。

一、融資対象 資本金一千万円以下、常時使用する従業員が五〇人以下(サレビス業は三〇人以下)の中小企業、小規模事業者

二、融資範囲 所要資金の三分の一以下

三、融資利率 年六・六%

四、返済期間 四月一日より(但し、予算消化により縮切り)

五、返済方法 月割返済、計画に對する診断書添付のため、当所中小企業相談所へ。電話六二二二

店舗改造 資金を低利で 長期設備 受け始める

県の制度融資の受け始める

県の制度融資のうち、次の二つが四月一日より受け付けを開始する。一方は「中小企業店舗改造資金」は、予算が消化されると縮切されるので、早めに申し込んでいただきたい。

一、融資対象 常時使用する従業員が二〇人以下の中小企業業者で、大衆飲食業、クリーニング業、理美容業者となっている。

二、融資範囲 所要資金の三分の一以下

三、期間及び利率 五年間(四か月据置、五十六か月均等償還)年六・六%

四、受け付け期間 四月一日より(但し、予算消化により縮切り)

五、返済方法 月割返済、計画に對する診断書添付のため、当所中小企業相談所へ。電話六二二二

景気の見とおしと 円切上げについて

ふるつてご参聴を

一、とき 四月二十四日(土) 午後二時～三時半

二、ところ 栃木会館七〇二号室 「景気の見とおしと円切上げについて」

三、演題

四、講師 経済評論家 木村孫八郎氏

五、主催 宇都宮証券株式会社

六、聴講料 無料

七、申し込み 宇都宮市西大宮二丁目二番一五号 丸源製作所 電話(024)921156

46年度の検定試験の日程決まる

日本商工会議所は、各地商工会議所と共催で毎年実施している各種検定試験の日程を、昭和四十六年度は次のとおり決めた。全年度とも日曜日となっている。

種別	試験日	試験時間
簿記	2月24日	12月24日
珠算能力	6月27日(縮切り5月31日)	9月29日
珠算尺牒	11月21日(縮切り10月24日)	10月29日
和文タイピスト	6月6日(縮切り5月14日)	9月9日
英文タイピスト	12月5日(縮切り11月17日)	11月17日
簿記	11月13日(縮切り10月24日)	10月29日
珠算能力	5月30日(縮切り5月6日)	10月15日
珠算尺牒	11月7日(縮切り10月15日)	10月15日

求人、求職に大変便利! 宇都宮雇用情報センターを

ソフトモードで明るい職安に

四月一日から、宇都宮公共職業安定所に雇用情報センターが発足している。これは安定所を訪れる求職者が、必要とする求職希望書、必要とする雇用情報を容易に入手し得るよう、職安の内部を模様替したもので、大体的なようになっている。

一、事業所案内板を設置

二、求人公開される

三、求人公開される

四、求人公開される

五、求人公開される

六、求人公開される

七、求人公開される

「市の制度金融をご利用ください」

＝下表の左側は毎月の利用状況です＝

年度	前年同月	前年同月	前年同月	前年同月	前年同月	前年同月	前年同月	前年同月	前年同月
宇都宮市手形交換高(単位:千円)	44,000	44,000	44,000	44,000	44,000	44,000	44,000	44,000	44,000
宇都宮市中小企業融資状況	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
宇都宮市中小企業融資状況	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
宇都宮市中小企業融資状況	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000

店舗の企画設計は 栃木県店舗装飾協同組合

新しいデザインと豊かな経験をもつ 栃木県店舗装飾協同組合員へ

各種ウインド・陳列ケース・陳列台・ステージコーナ その他・あなたのお店の繁栄にご協力させていただきます

丸源製作所

宇都宮市宮本町一八番四号
電話(024)921156

石下製作所

宇都宮市西大宮二丁目二番一五号
電話(024)921156

(有)イノマタウインド製作所

宇都宮市平出町四二八七番地
電話(024)921156

(株)明和工芸

宇都宮市松原一丁目二番八号
電話(024)921156

(有)カワナベ工芸

宇都宮市西大宮二丁目二番一五号
電話(024)921156

「安い掛金で高額保障」従業員対策に会議所の災害共済制度をご利用を!!

44/1.2.3.4.5.6.7.8.9.10. 45/1.2.3.4.5.6.7.8.9.10. 46/1.2.3.4.5.6.7.8.9.10. 47/1.2.3.4.5.6.7.8.9.10. 48/1.2.3.4.5.6.7.8.9.10. 49/1.2.3.4.5.6.7.8.9.10. 50/1.2.3.4.5.6.7.8.9.10.

新規学卒のための 年少者受入れチェックリスト

この年少者受入れチェックリストは、事業所が次の項目について所内の体制を点検、整備し、年少者の受入れ指導に効果をあげていただくためのものです。さらに確保した若年労働力を定着させ、戦力として育成するために職場における人間関係から生活指導までの参考にチェックしてみてください。

- ◇赴任入職するまでに
 - 1 事業所の内容、将来性、仕事の内容、労働条件などをわかりやすく知らせる必要がありますか。
 - 2 作業場、働く場所の環境などを説明してありますか。
 - 3 採用者が指導を受ける先輩、宿舎の状況などを知らせましたか。
 - 4 採用者の健康状態、癖、食物の好き嫌いなどを問いつけてありますか。
 - 5 赴任の日時、方法を知らせましたか。
 - 6 持ってくるもので(身回り品、転出証明書など)必要な品物を知らせましたか。
 - 7 荷物の送り先住所、最寄り駅を知らせましたか。
 - 8 学校、送付職安に赴任の方法を知らせましたか。
- ◇受入れの準備
 - 9 「求人申込票」の各項目(雇用条件)の確認は済みましたか。
 - 10 直接の監督者、世話係、相談相手の先輩などの人選は済みましたか。
 - 11 現場監督者に「教え方」の訓練をしていませんか。
 - 12 「従業員全体で若年者を育てる」ための話し合いをしてありますか。
 - 13 入社式、歓迎会などの準備はできましたか。
 - 14 教育訓練計画はできましたか。
 - 15 事業所内の危険部所の標示は完全ですか。
 - 16 はなはだしい臭気、騒音、熱気等に対する改善はしてありますか。
 - 17 「汚ない工場だ」という印象を与えないように、作業場の整理、整頓がなされていますか。
- ◇赴任当日
 - 18 出迎え時刻、場所の確認及び時刻に遅れない手配はできましたか。
 - 19 出迎えには、責任者が行きますか。
 - 20 先輩従業員などへの紹介は終了しましたか。
 - 21 支給する作業衣等の準備はできていますか。
 - 22 やむを得ず求人申込み時の雇用条件と相違する場合(建設予定の建物等が完成しないなど)には、十分納得のいく説明をし、それにかわる処置を講じましたか。
 - 23 本人から家族へ安着通知を出させましたか。
 - 24 事業所から家族、出身学校、送付職安へ安着通知を出しましたか。
- ◇教育訓練
 - 25 訓練のすまみ方が早すぎませんか。
 - 26 年少者の理解度を確かめながら訓練してありますか。
 - 27 会社の沿革、将来性を話しましたか。
 - 28 社内組織、就業規則を説明しましたか。
 - 29 賃金について基本給、諸手当、控除額、差引手取額等につき十分説明しましたか。
 - 30 とくに日給の場合誤解が生じやすいので賃金体系、昇給などをきり知らせてありますか。
 - 31 危険部所の説明をしましたか。
 - 32 団体生活、人間関係について話しましたか。
 - 33 事故発生(交通事故、火災など)の処置を十分のみこせましたか。
 - 34 事業所における工程の概要、仕事の手順の説明、本人のする仕事の訓練は済みましたか。
 - 35 将来(例えば五年先)どの程度の技術者になれるか等将来に対する展望等を説明しましたか。
 - 36 訓練の内容は抽象的過ぎることなく、具体例をもり込んでありますか。
- ◇仕事
 - 37 適性検査の結果や本人の希望などを参考にして職場を決めましたか。
 - 38 求人票に記載されている仕事をさせなかったり、それ以外の仕事をさせたりしていませんか。
 - 39 雑用ばかりに就かせていませんか。
 - 40 仕事の範囲をはっきり決めてありますか。
 - 41 仕事を教えるには、気楽にさせてくり返して教えていますか。
 - 42 年配者が「おれの若い時は……」などという教え方をしていますか。
 - 43 やむを得ず叱るときは罵倒せず、他人がいないところでユツクリと説諭していませんか。
 - 44 よく働くといって、ますます過重な仕事を押しつけていませんか。
 - 45 休憩時間をきちんととっていますか。
 - 46 残業をしなければならぬような雰囲気ではありませんか。
 - 47 夜学通学者には、学校の始業に間に合うように便宜をはかっていますか。
 - 48 技能に熟練するにつれて、職務を引きあげるなど、昇進の道がひらかれていますか。
 - 49 仕事があまくいったとき、適宜にほめたり、認めさせていますか。
- ◇人間関係
 - 50 意志の疎通をはかり、気軽に話し合える機会がありますか。(社内報、職場懇談会、アンケート等)
 - 51 方言などを先輩従業員がまねて笑いのにしていませんか。
 - 52 名前を呼ばずオダ名をつけて呼んでいませんか。
 - 53 監督者、先輩が機嫌の悪いときに、あたり散らすようなことはありますか。
 - 54 新入者を先輩の私用に使っていませんか。
 - 55 赴任当初はよくに食物の好き嫌いに気を配っていませんか。
 - 56 たとえ主食が盛り足りなくても、遠慮なく食べられるようになっていませんか。
 - 57 休日も給食がありますか。
 - 58 給食がなく、すべて外食ではありますか。
 - 59 大部屋に大勢詰めこんでいませんか。
 - 60 寮にも救急薬品が備えてありますか。
 - 61 入浴時に先輩より先に入り、くいようなことはありますか。
 - 62 一人暮らしに慣れない新卒者のために、洗濯設備は十分ですか。
 - 63 夜学通学者にとって勉強しやすい雰囲気、設備がありますか。
 - 64 寮の同室者が合っていますか。
 - 65 盗難の予防対策(寮へ出入りの監視、個室の施錠、個人ロッカー等の施錠等)は万全ですか。
 - 66 赴任後しばらくは一人歩きはさせないよう注意していますか。
 - 67 朝の挨拶が気持ちよくできていますか。
 - 68 一人一人と膝をつきあわせて、希望や一身上のことなどを聞いておきますか。
 - 69 気の弱い者、ホームシックにかかりそうなる者には特に注意して指導してありますか。
 - 70 貯金をするよう指導してありますか。
 - 71 月賦購入額が、収入に対して多過ぎることはないか、注意していますか。
 - 72 定期的な健康診断をしていますか。
 - 73 余暇の善用にいて、指導助言をしていますか。
 - 74 レクリエーションには十分従業員の希望が反映されていますか。
 - 75 「隣の花は赤く見える」といいます。他社よりも優れている点を若年者に十分納得させていますか。
 - 76 郷里の家族に、定期的に就職者の近況を知らせていますか。
 - 77 年少者の行動、態度、服装の変化に注意していませんか。
 - 78 勤務時間外、休日などはどんな過ごし方をしているか、注意していませんか。
 - 79 勤務時間外における先輩の生活態度、行動、言語が年少者に悪影響を与えていませんか。
 - 80 提案されたものでできるものは実行にうつされて提案制度がありますか。
 - 81 常にか他社との比較により適正な雇用を維持していませんか。
 - 82 採否通知を都宮職安に出しましたか。
 - 83 採用赴任者名を都宮職安に知らせましたか。
 - 84 補導六ガキを新入者から出させましたか。
 - 85 困った問題が起りそうなき、起ったとき、安定所に知らせましたか。
 - 86 離職者が出たとき、又出たとき安定所に知らせましたか。
 - 87 定着相談員が訪れたとき、心よく就職者と面接させていますか。
 - 88 以上が若年者定着のために絶対的なものとはいえませんが、各々の事業所にマッチした面を取捨選択して初めに参考としていただきたい。
 - 89 「隣の花は赤く見える」のと通じ、他の事業所のよい点ばかりが目につき、自分の事業所の短所が気になり簡単に転職する例も少なくありません。良いと思っただけで転職する例も必ず短所はあるもので、全体として転職しない方がよい場合も非常に多いのです。そのような後悔をなくすためには、若年者を雇用する事業所が常に従業員と話し合う機会を作り、幹部、先輩、年少者が気楽に話し合い、その話し合いの中から従業員の希望、不満等を知り、不平、不満についてはそれが大きくなる前になくすよう努力すべきではないかと思えます。特に就職する中学校卒業生は年々少なくなっています。若い人を定着させるためには、この程度の注意は止むを得ないものであり、就職した人々に希望を持たせ、喜んで働ける職場を作ることが事業発展の必要条件であるといえるのではないのでしょうか。
- ◇寮生活、食事
 - 55 赴任当初はよくに食物の好き嫌いに気を配っていませんか。
 - 56 たとえ主食が盛り足りなくても、遠慮なく食べられるようになっていませんか。
 - 57 休日も給食がありますか。
 - 58 給食がなく、すべて外食ではありますか。
 - 59 大部屋に大勢詰めこんでいませんか。
 - 60 寮にも救急薬品が備えてありますか。
 - 61 入浴時に先輩より先に入り、くいようなことはありますか。
 - 62 一人暮らしに慣れない新卒者のために、洗濯設備は十分ですか。
 - 63 夜学通学者にとって勉強しやすい雰囲気、設備がありますか。
 - 64 寮の同室者が合っていますか。
 - 65 盗難の予防対策(寮へ出入りの監視、個室の施錠、個人ロッカー等の施錠等)は万全ですか。
- ◇生活指導、その他
 - 66 赴任後しばらくは一人歩きはさせないよう注意していますか。
 - 67 朝の挨拶が気持ちよくできていますか。
 - 68 一人一人と膝をつきあわせて、希望や一身上のことなどを聞いておきますか。
 - 69 気の弱い者、ホームシックにかかりそうなる者には特に注意して指導してありますか。
 - 70 貯金をするよう指導してありますか。
 - 71 月賦購入額が、収入に対して多過ぎることはないか、注意していますか。
 - 72 定期的な健康診断をしていますか。
 - 73 余暇の善用にいて、指導助言をしていますか。
 - 74 レクリエーションには十分従業員の希望が反映されていますか。
- ◇職業安定所などに対して
 - 83 常にか他社との比較により適正な雇用を維持していませんか。
 - 82 採否通知を都宮職安に出しましたか。
 - 83 採用赴任者名を都宮職安に知らせましたか。
 - 84 補導六ガキを新入者から出させましたか。
 - 85 困った問題が起りそうなき、起ったとき、安定所に知らせましたか。
 - 86 離職者が出たとき、又出たとき安定所に知らせましたか。
 - 87 定着相談員が訪れたとき、心よく就職者と面接させていますか。
 - 88 以上が若年者定着のために絶対的なものとはいえませんが、各々の事業所にマッチした面を取捨選択して初めに参考としていただきたい。

市営馬場町駐車場が開業

4月6日から、二荒山神社裏に

当会議所が、管理事務の一切を委託される

自動車の激増に加え、大部分の道路は駐車禁止となり、駐車場不足は増々深刻の一途をたどっております。

そこで、当会議所は市営駐車場の設置を再々陳情してまいりましたところ、市はこの駐車場難解消の一助にと4月6日から二荒山神社裏に有料駐車場を開設し、皆さんにご利用いただくことになりました。

1. 駐車できる台数 115台
2. 駐車できる時間 午前9時から午後9時まで
3. 利用できる自動車
普通自動車（自動車登録規則の分類番号1及び2を除く）
小型自動車（二輪自動車＜側車付二輪自動車を含む＞を除く）
軽自動車

4. 駐車料金

最初の1時間までは100円、1時間をこえ、そのこえた30分ごとに50円を加算します。（30分未満の端数は30分に切上げます）

◎なお、駐車場において1冊2,000円の駐車回数券を1割引の1,800円で発売いたしておりますからご利用下さい。

